

## ◆セーフティネット保証5号の様式

### A：通常の様式

最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少している場合

### B：認定基準緩和の様式

最近1か月間の売上高等の減少とその後2か月を含む3か月の売上高等（1か月以上の売上高見込みを含むこと）が5%以上減少している場合

※新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前同期と比較すること

### C：創業者等運用緩和の様式

- ・創業後3か月以上1年1か月未満の場合
- ・店舗や支店等の増加、新たな事業の開始、取引先拡大、従業員数の増加などによって企業が成長していることにより、売上高等の比較が適当でない場合

A		(判断基準)		
A 通常の様式	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合 【兼業①】 営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合	様式第5－(イ)－①	3か月の減少率	
	【兼業②】 主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合	様式第5－(イ)－②	3か月の減少率 (全体の減少率)	
	【兼業③】 指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている	様式第5－(イ)－③	3か月の減少率 (全体の減少率)	
B				
B 認定基準緩和の様式	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合 【兼業①】 営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合	様式第5－(イ)－④	両方の減少率	
	【兼業②】 主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合	様式第5－(イ)－⑤	両方の減少率 (全体の減少率)	
	【兼業③】 指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている	様式第5－(イ)－⑥	両方の減少率 (全体の減少率)	
C				
C 創業者等運用緩和の様式	1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合 【兼業①】 営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5－(イ)－⑦	1か月の減少率
		②令和元年12月比較	様式第5－(イ)－⑧	両方の減少率
		③令和元年10-12月比較	様式第5－(イ)－⑨	両方の減少率
	【兼業②】 主たる事業(最近1年間の売上高等が最も大きい事業)が属する業種(主たる業種)が指定業種である場合	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5－(イ)－⑩	1か月の減少率 (全体の減少率)
		②令和元年12月比較	様式第5－(イ)－⑪	両方の減少率 (全体の減少率)
		③令和元年10-12月比較	様式第5－(イ)－⑫	両方の減少率 (全体の減少率)
	【兼業③】 指定業種に属する事業の売上高等の減少が申請者全体の売上高等に相当程度の影響を与えている	①最近1ヶ月と最近3ヶ月比較	様式第5－(イ)－⑬	1か月の減少率 (全体の減少率)
		②令和元年12月比較	様式第5－(イ)－⑭	両方の減少率 (全体の減少率)
		③令和元年10-12月比較	様式第5－(イ)－⑮	両方の減少率 (全体の減少率)